

令和7年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針（案）

施設名：大阪府立労働センター

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I 提案の履行状況に関する項目 (1)施設の設置目的及び管理運営方針	労働組合の健全な発展並びに労働者の教養の向上及び福祉の増進に資する集会、催物等の場を提供するという施設の目的に沿った運営がなされているか ①事業計画に沿った取組み ②社会貢献活動、地域との関わり			
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	公の施設であることを踏まえ、公平・平等利用が図られているか ①平等利用を確保するための基本方針に沿った取組み ②高齢者・障がい者等に対する利用援助			
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	目標達成に向けた戦略的な取組みが適切に実施されているか ①施設の広報や認知度向上、利用者増加に向けて実施した具体策 ②利用料金収入の増加 ③ホームページのアクセス数 ④SNS登録者数 ⑤公の施設利用率			
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	利用者サービスの向上を図るための取組みが適切に実施されているか ①指定管理者から提案されたサービス向上策の取組状況			
(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	施設管理、安全管理は適切に行われているか。維持管理は効率的に行われているか。 ①効果的・効率的な修繕計画の実施 ②安全で安心して快適に利用できる施設の維持 ③定期点検の実施状況 ④業務における適正手続きの遵守 (再委託、運営委員会等)			

(6)府施策との整合	<p>府が実施する事業等への協力の取組みが適切に実施されているか</p> <p>①障がい者雇用率達成状況 ・目標 2.5%</p> <p>②知的障がい者就労に対する取組み</p> <p>③府民、NPOとの協働</p> <p>④環境問題への取組み</p> <p>⑤府の取組みへの協力</p>			
<p>Ⅱさらなるサービスの向上に関する事項</p> <p>(1)利用者満足度調査等</p>	<p>アンケート等による利用者の意見の把握、調査結果のフィードバックが適切になされているか。</p> <p>①利用者の満足度を分析するために十分なサンプル数の確保及び回収率の向上 (400サンプル以上もしくは調査期間2ヶ月以上)</p> <p>②アンケート結果を踏まえた運営の反映</p> <p>③再利用の意向の割合</p> <p>④利用者満足度調査以外の日常寄せられる要望・苦情等意見の集約及びその対応状況</p>			
(2)その他創意工夫	<p>その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫がなされているか。 (特に、サービス向上のための 昨年度以前になかった新たな取組みがなされているか)</p> <p>①創意工夫の取組み</p>			
<p>Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目</p> <p>(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度</p>	<p>事業収支計画の達成に向けた戦略的な取組みが適切に実施されているか</p> <p>① 収入の確保及び実績 (適正な経費の執行を含む)</p>			
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	<p>事業実施に必要な適切な人員配置を行っているか。</p> <p>①適切な人員配置</p> <p>②配置従事者への管理監督体制・責任体制・適切な労働環境・安全衛生管理</p>			

<p>(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤</p>	<p>施設管理運営者として、適切な財務状況が確保されているか。 ①法人の収益性（損益計算書）や安全性（貸借対照表）等を踏まえ、財務状況が健全であり、指定管理業務の安定的遂行に支障がないか</p>			
-----------------------------	---	--	--	--